

# 第26回 定時株主総会 招集ご通知

## 日時

2024年2月27日（火曜日）  
午前10時（午前9時開場）

## 場所

東京都豊島区西池袋一丁目6番1号  
ホテルメトロポリタン  
3階「富士」の間

お土産、お飲み物のご用意はございません。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役6名選任の件

## 目次

第26回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
事業報告	12
連結計算書類	26
計算書類	28
監査報告書	30

証券コード 2493  
2024年2月8日  
(電子提供措置の開始日2024年2月1日)

株 主 各 位

東京都豊島区高田二丁目17番22号  
イーサポートリンク株式会社  
代表取締役会長 堀 内 信 介

## 第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第26回定時株主総会招集ご通知」及び「第26回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.e-supportlink.com/ir/stock/meeting/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3～5ページ「議決権行使のご案内」に従って2024年2月26日（月曜日）午後5時45分までに議決権を行使くださいますよう、お願い申しあげます。

敬 具

記

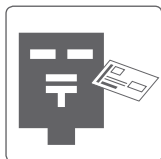
1. 日 時 2024年2月27日（火曜日）午前10時（午前9時開場）
2. 場 所 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号  
ホテルメトロポリタン 3階「富士」の間  
（末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第26期（2022年12月1日から2023年11月30日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結  
計算書類監査結果報告の件
  2. 第26期（2022年12月1日から2023年11月30日まで）  
計算書類報告の件決議事項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
    - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
    - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
    - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
  - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 議決権行使のご案内

### 事前に議決権を行使いただく場合



#### 郵送によるご行使

行使期限 2024年2月26日(月曜日) 午後5時45分必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



#### インターネット等によるご行使

詳細は次ページをご覧ください。

行使期限 2024年2月26日(月曜日) 午後5時45分まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネットで複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

#### 「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をお読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

### 当日ご出席される場合



株主総会日時 2024年2月27日(火曜日) 午前10時開催  
(受付開始：午前9時00分)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいようお願い申し上げます。

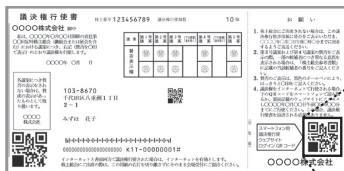


# 「スマート行使」によるご行使

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

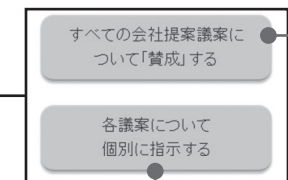
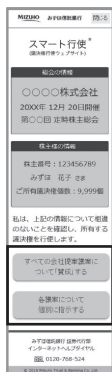
## 1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



## 2 議決権行使方法を選ぶ

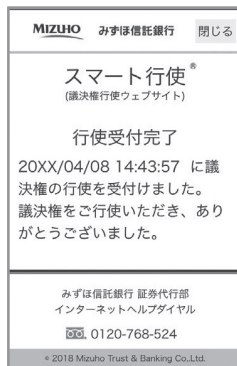
表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。



**3** 各議案について個別に指示する場合、画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください



**4** 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



# インターネットによるご行使

## 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください

\*\*\* 議決権行使ウェブサイト \*\*\*

- 本サイトのご利用にあたってはご注意を御読みのいただき、ご了承いただける場合は、「次へすすむ」ボタンよりご利用ください。
- 画面を閉じる場合は、Webブラウザを閉じてください。

**次へすすむ**

---

【利用に際しての電子署名メニュー】

- 利用に際しての電子署名の操作方法につきましては
- メールアドレスの変更などは
- ご登録メールアドレスの変更などは

議決権行使ウェブサイト



<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

■「次へすすむ」をクリック

## 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください

\*\*\* ログイン \*\*\*

- 「議決権行使コード」を入力し、「次へ」ボタンをクリックしてください。
- 「議決権行使コード」は「議決権行使書用紙」に記載されています。  
（電子メニューにより投票と書面投票が併用された場合は、  
当該投票方式のみに有効となります。）

議決権行使コード:

**次へ**   **閉じる**

■「議決権行使コード」\*を入力し、「次へ」をクリック

## 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください

\*\*\* パスワード変更 \*\*\*

- パスワードを変更してください。
- 「議決権行使書用紙」に記載のパスワードと異なるパスワードを入力し、「登録ボタン」をクリックしてください。
- 旧パスワードと新パスワードが異なる場合、右のリンクをクリックしてください。

議決権行使書用紙に記載のパスワード:  パスワードを再入力してください

ご使用になる新しいパスワード:   
(確認のためもう一度)

※必ず両方のパスワードを正確に入力してください。  
※電子メニューの投票と、電話や書面でのご行使とは  
一致いたしませんので、新しいパスワードをお忘れにならないようご注意ください。

**登 録**

■「初期パスワード」\*を入力し、実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

■「登録」をクリック

※「議決権行使コード」「初期パスワード」は、お手元の議決権行使書用紙の所有株式数が印字されている面の左下に記載されています。

※インターネット等による議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

## 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524 (受付時間：午前9時～午後9時)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、当事業年度の業績と今後の事業展開等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金5円 総額22,122,295円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
2024年2月28日

## 第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の取締役全員（6名）が任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		当社における地位及び担当
1	ほり うち しん すけ 堀 内 信 介	再任	代表取締役会長兼CEO
2	あい はら とおる 相 原 徹	再任	取締役 社長執行役員兼COO
3	ふか つ ひろ ゆき 深 津 弘 行	再任	取締役 専務執行役員 管理本部長
4	ほそ かわ まさ ひこ 細 川 昌 彦	再任 社外取締役 独立役員	社外取締役
5	おお しま たか ゆき 大 島 孝 之	再任 社外取締役 独立役員	社外取締役
6	とよ しま まさ あき 豊 島 正 明	再任 社外取締役 独立役員	社外取締役



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	ほり うち しん すけ 堀内 信介 (1955年1月11日生)	1977年3月 (株)トーカン入社 1998年10月 (株)ケーアイ・フレッシュアクセス取締役副社長 2000年12月 当社取締役 2002年4月 当社取締役兼COO 2004年2月 当社代表取締役社長 2015年12月 当社代表取締役社長 営業部門担当 2016年12月 当社代表取締役社長 2022年2月 当社代表取締役会長兼CEO (現任)	25,000株
	取締役候補者とした理由	堀内氏は、主に流通業界、食品卸売業に関する豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。また、2000年より当社取締役として企業経営に従事し、2004年代表取締役社長就任以降、当社の成長に向けた事業戦略を積極的に推進する等、経営者としての知識・経験を活かし、職務を遂行していることから適切な人材と判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。	
2	あい はら とおる 相原 徹 (1960年1月14日生)	1984年4月 かながわ生活協同組合入職 1997年3月 協和薬品(株)入社 1998年10月 (株)ケーアイ・フレッシュアクセス入社 2007年4月 同社執行役員 サービスセンター本部長 2013年4月 同社常務執行役員 商品・物流部門長 2018年4月 同社専務執行役員 物流統括部門長 2018年11月 当社入社 2019年2月 当社取締役兼専務執行役員 経営企画・BPO事業担当 2019年6月 当社取締役兼専務執行役員 経営企画担当 2019年12月 当社取締役兼専務執行役員 SCM事業部・リテールサポート事業部・流通インフラサービス事業部・戦略事業部担当 2020年12月 当社取締役兼専務執行役員 事業推進本部長 2022年2月 当社取締役社長執行役員兼COO (現任)	一株
	取締役候補者とした理由	相原氏は、長年にわたり生鮮農産物・加工品卸売会社の執行役員として職務に携わっており、その経歴を通じて培った流通業界、食品卸売業に関する豊富な業務経験と幅広い見識を有していることから適切な人材と判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	ふか つ ひろ ゆき <b>深津 弘行</b> (1966年6月7日生)	1993年10月 協和薬品(株)入社 1998年10月 (株)ケーアイ・フレッシュアクセス入社 2003年4月 当社入社 2004年6月 当社業務本部業務統括部長 2005年2月 当社執行役員 業務本部業務統括部長 2009年12月 当社執行役員 営業開発グループマネージャー 2015年12月 当社執行役員 経営企画室長 2017年2月 当社取締役兼常務執行役員 経営企画室長 2019年6月 当社取締役兼常務執行役員 戦略事業部長 2021年12月 当社取締役兼常務執行役員 アグリビジネス本部長 事業企画推進室長 2022年2月 当社取締役専務執行役員 経営統括本部長 兼管理本部長 2023年9月 当社取締役専務執行役員 管理本部長 (現任)	3,100株
	取締役候補者とした理由	深津氏は、主に流通業界に関する豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。当社に入社以来、業務受託事業を中心に業務全般を熟知するとともに、営業業務・経営企画業務に従事し、豊富な経験と実績を有していることから適切な人材と判断し、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。	
4	ほそ かわ まさ ひこ <b>細川 昌彦</b> (1955年1月20日生)	1977年4月 通商産業省 (現経済産業省) 入省 1998年6月 同省通商政策局米州課長 2002年7月 同省貿易管理部長 2003年7月 同省中部経済産業局長 2004年8月 日本貿易振興機構ニューヨーク・センター所長 2006年9月 (社)日本鉄鋼連盟常務理事 2008年9月 中京大学経済学部教授 2009年9月 中部大学特任教授 (中部高等学術研究所) 2017年2月 当社社外監査役 2019年2月 当社社外取締役 (現任) 2020年9月 明星大学経営学部教授 (現任)	一株
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割	細川氏は、国際情勢に精通し、官公庁における豊富な業務経験や会社経営の顧問を通じた経験、大学の経営学部教授としての経営に関する専門的な知識・経験等に基づいた幅広い見識を有しております。その知識と経験、見識を当社の経営に活かし、取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことで、より透明性の高い経営を実現できるものと期待して、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
5	おおしま たか ゆき <b>大島 孝之</b> (1955年4月1日生)	1979年3月 (株)主婦の店秩父店(現(株)ベルク) 入社 1994年5月 同社取締役 店舗運営部長 2002年5月 同社常務取締役 店舗運営部長 2014年4月 同社代表取締役専務 2014年5月 同社代表取締役社長 2020年5月 同社相談役(現任) 2021年2月 当社社外取締役(現任) 2021年6月 (株)カクヤスグループ社外取締役(現任)	一株
6	とよしま まさ あき <b>豊島 正明</b> (1952年1月1日生)	1974年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株)) 入社 2002年5月 同社取締役 2003年5月 同社執行役 2005年5月 同社常務執行役 2006年5月 同社専務執行役 2008年8月 同社執行役GMS事業最高経営責任者兼グループ財務最高責任者 2010年5月 同社執行役ディベロッパー事業最高経営責任者 2011年3月 同社専務執行役ディベロッパー事業最高経営責任者 2011年5月 同社取締役兼専務執行役ディベロッパー事業最高経営責任者 2012年3月 同社取締役兼専務執行役社長補佐事業開発最高責任者 2014年3月 同社取締役兼専務執行役事業開発最高責任者兼都市シフト推進責任者 2015年2月 同社取締役兼執行役事業開発担当 2016年3月 イオンマーケット(株)代表取締役会長 2017年5月 イオン(株)顧問 2018年5月 (株)ケーヨー取締役 2022年6月 (株)ノジマ顧問 2023年2月 当社社外取締役(現任)	一株
	社外取締役候補者 としての理由及び期 待される役割	大島氏は、長年にわたり株式会社ベルクの取締役及び代表取締役を務め、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。その経験と見識を当社の経営に活かし、取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただけるものと期待して、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。	
	社外取締役候補者 としての理由及び期 待される役割	豊島氏は、これまでイオン株式会社の取締役及びイオンマーケット株式会社の代表取締役を務め、企業経営や財務等に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。その経験と見識を当社の経営に活かし、取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただけるものと期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 細川昌彦氏、大島孝之氏及び豊島正明氏は、社外取締役候補者であります。
3. 細川昌彦氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。また、同氏は、過去に当社の社外監査役でありました。
4. 大島孝之氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
5. 豊島正明氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 当社は、現在、細川昌彦氏、大島孝之氏及び豊島正明氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする旨の責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や争訟費用等の損害を補填することとしており、各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は、2024年5月に同内容で更新する予定であります。
8. 当社は、細川昌彦氏、大島孝之氏及び豊島正明氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

### 【ご参考】株主総会後の取締役会のスキル・マトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合、今回非改選の監査役を含めて、当社の取締役会は次のスキルを持ったメンバーにより構成されることとなります。

氏名		企業経営	グローバル	管理・財務・経営企画	ICTビジネス	ESG・サステナビリティ	営業・マーケティング
取締役	堀内 信介	●			●		●
	相原 徹	●			●		●
	深津 弘行	●	●	●		●	
	細川 昌彦	●	●			●	
	大島 孝之	●				●	●
	豊島 正明	●	●	●			●
監査役	鈴庄 一喜	●	●	●			
	大西 洋	●	●				●
	白石 真澄	●		●		●	

- (注) 上記一覧表は、各氏の経験などを踏まえ、より専門的な知識や経験を有する分野を表しており、全ての知識や経験を表すものではありません。

以 上

# 事業報告

(2022年12月1日から)  
(2023年11月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する制限の緩和により、雇用・所得環境の改善と経済活動の正常化が進み、景気は緩やかに回復しております。一方、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇や中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等に十分注意する必要があります。

当社グループが主に事業を展開する生鮮流通業界においては、人口減少等の社会構造の変化、生産性向上など構造的課題への対応からDX（デジタルトランスフォーメーション）の取り組みを中心に投資意欲が強く、事業環境は大きく変化してきています。スーパーマーケットを中心とした小売量販店においては、光熱費や資材価格の上昇をはじめとするあらゆるコストの上昇に対し、キャッシュレス決済やセルフレジの導入、商品の自動発注などデジタル化・効率化を推進する一方、移動スーパーや宅配など新たな店舗運営形態の取り組みを模索しながら合理化と顧客満足度の両立を追求しています。また、当社が従来主力とする輸入青果物のオペレーションにおいては、円安と資源高の同時進行や物流の混乱により産地における関連事業者や輸入商社等の収益環境の悪化が懸念されます。国内の農業・生産サイドにおいては、生産者の高齢化や後継者問題、気候変動による主要産地からの農産物の供給の不安定化など課題を抱えています。

このような環境において当社グループは、既存事業の収益基盤を強化するとともに、生鮮流通における「小商圈」「地域活性化」を軸にしたビジネスの確立と展開を進めてまいりました。既存事業においては、主要顧客との契約の更改や提供システムの利用料金の改定を行い、安定収益の確保・強化に取り組みました。一方で人材不足による各種計画の遅れや、昨今の異常気象による青果物の生育不良、それによる市場流通量の減少、調達量の不足の影響があり、減収減益となりました。

以上の結果、売上高につきましては、45億63百万円（前連結会計年度比5.9%減）、営業利益は82百万円（同61.6%減）、経常利益は76百万円（同65.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は46百万円（同69.8%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### i) オペレーション支援事業

「輸入青果物サプライチェーン事業」については、主要顧客との長期契約を更改し、安定的な収益基盤を確保するとともに、新規業務受託を獲得し、収益力の向上に努めてまいりました。大手チェーンストア向けの「生鮮MDシステム事業」については、大手量販店グループ企業、子会社等への導入を推進するとともに、機能の追加開発や改修によりユーザー利便性を高めることで、課金対象となるトランザクション量は堅調に推移しました。また、昨今の物価高、人件費の上昇等に対し、システム利用料金への価格転嫁を実施し、収益力の改善に努めてまいりました。「青果売場構築支援事業」については、青果卸のパートナー企業との調整や、ドラッグストア店舗内の売場面積の確保に難航したことから、売上高の伸び悩みが見られましたが、業務の標準化など運営の効率化を行い、収益力の向上に努めております。

以上の結果、売上高31億27百万円（前連結会計年度比3.4%減）、営業利益10億65百万円（同12.6%減）となりました。

#### ii) 農業支援事業

「りんご・国産青果物販売事業」については、令和4年度産のりんごの販売が、天候不順などの影響により集荷数量の確保が困難のため、高単価販売と販売先の集中によって事業の伸長を目指しましたが、売上高は、前年を下回る結果となりました。慣行栽培品を中心としたその他の国産青果物は、新規取り扱い商材のビジネススキームを見直し、調達の安定化を図りましたが、一時的な取引の縮小もあり、売上高は減少しました。また、「有機農産物販売事業」については、輸入有機商材の売上高が伸長していたものの、天候不順の影響により国産商材の調達が進まず、事業全体としては売上高が減少しました。

以上の結果、売上高14億35百万円（前連結会計年度比11.0%減）、営業損失1億8百万円（前連結会計年度は営業損失1億27百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、3億55百万円であり、イーサポートリンクシステムVer.2、生鮮MDシステム及びes-Marchéシステムなどに投資をいたしました。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 23 期 (2020年11月期)	第 24 期 (2021年11月期)	第 25 期 (2022年11月期)	第 26 期 (当連結会計年度) (2023年11月期)
売 上 高 (千円)	5,653,207	5,187,468	4,850,869	4,563,579
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	235,869	△126,831	217,670	76,123
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	116,937	△942,050	155,408	46,959
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	26.43	△212.92	35.12	10.61
総 資 産 (千円)	5,535,533	6,123,603	5,490,115	5,568,956
純 資 産 (千円)	4,147,177	3,209,774	3,371,394	3,404,583
1株当たり純資産額 (円)	937.33	725.46	761.99	769.49

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により、1株当たり純資産額は期末日現在の発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る各数値については、当該会計基準を適用した後の数値となっております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 23 期 (2020年11月期)	第 24 期 (2021年11月期)	第 25 期 (2022年11月期)	第 26 期 (当事業年度) (2023年11月期)
売 上 高 (千円)	5,162,089	4,645,622	4,294,949	3,976,947
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	241,465	△90,060	200,265	75,255
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	25,797	△902,491	139,789	46,984
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	5.83	△203.98	31.59	10.62
総 資 産 (千円)	5,522,591	6,086,589	5,465,508	5,616,646
純 資 産 (千円)	4,170,880	3,258,224	3,395,955	3,419,607
1株当たり純資産額 (円)	942.69	736.41	767.54	772.89

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により、1株当たり純資産額は期末日現在の発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る各数値については、当該会計基準を適用した後の数値となっております。



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社シェアガーデン ホールディングス	50百万円	68.27%	グループの経営戦略策定、 経営管理
株式会社オーガニック パートナーズ	10百万円	68.27% (68.27%)	有機・特別栽培農産物等 の企画開発、卸販売及び 輸出入事業 店舗、販売に関する企画 立案とコンサルティング 事業

(注) 1. 株式会社オーガニックパートナーズの株式は、株式会社シェアガーデンホールディングスを通じての間接所有となっております。

2. 当社の議決権比率欄の( )内は間接所有割合で、内数で記載しております。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、「全ては生産者と生活者のために」を経営理念に掲げ、「食の流通情報を活用し、生産者の暮らしを支え、生活者の食生活に貢献する」企業グループを目指し、事業を展開しております。

なお、当社を取り巻く事業環境は大きく変化しており、当社の目指す成長軌道を実現していくため、青果物サプライチェーンにおける持続的成長を目指し、事業構造の最適化、強靱な企業体質の確立を図っております。

これらを実現するために、以下の課題に取り組んでまいります。

#### ① 青果物流通における「イーサポートリンク」ブランドの更なる浸透と深化

当社グループは、青果物流通システムの提供と業務受託サービスの提供を行ってまいりましたが、そこで培ったノウハウや経験を青果物流通にかかわる多くの事業者とともにサプライチェーンの効率化に向けたサービスの拡大、機能の強化を目指します。

#### ② 生産性の高いオペレーション体制の実現

当社グループは、業務の生産性を向上させるため、作業プロセスの見直しを行い、一部の業務のシステム化やローコストオペレーションの徹底を図り、生産性向上に努めております。さらに、業務受託について適正な人員体制、拠点体制に見直しを行い、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の

導入による業務の自動化を図り、一層のオペレーションコストの削減に取り組んでまいります。

### ③ 環境に配慮した事業領域の拡大

事業環境が大きく変化する中、脱炭素や食品ロスなどの環境問題、地域内循環やサプライチェーン短縮化、物流機能の効率化などの問題解決に当社グループのノウハウが活かせるものと認識しており、関係する事業者と問題解決に取り組む、持続可能な新たな事業領域の拡大を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容 (2023年11月30日現在)

事業区分	事業内容
オペレーション支援事業	生鮮青果物流通の商流・物流をサポートする情報システムの提供と生鮮青果物流通を構成する事業者に対する業務代行サービスの提供及び青果売場構築支援サービスの提供を行っております。
農業支援事業	りんご・国産青果物の販売及び有機農産物等の仕入販売を行っております。

## (6) 主要な営業所 (2023年11月30日現在)

### ① 当社の主要な営業所

名称	所在地
本社	東京都豊島区
札幌事業所	北海道札幌市
神戸事業所	兵庫県神戸市
弘前センター	青森県弘前市

### ② 子会社

名称	所在地
株式会社シェアガーデンホールディングス	東京都豊島区
株式会社オーガニックパートナーズ	東京都豊島区

**(7) 使用人の状況**（2023年11月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
145名	4名減

（注）使用人数には、契約社員、パートタイマー及び派遣社員は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
141名	4名減	42.8歳	10.5年

（注）使用人数には、契約社員、パートタイマー及び派遣社員は含まれておりません。

**(8) 主要な借入先の状況**（2023年11月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	266,648千円
株式会社三菱UFJ銀行	275,009千円
株式会社きらぼし銀行	297,481千円

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

特記すべき重要な事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2023年11月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 10,700,000株
- ② 発行済株式の総数 4,424,800株
- ③ 株主数 19,049名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 フ ェ ー マ イ ン ド	446,200株	10.08%
株 式 会 社 協 和	308,900株	6.98%
株 式 会 社 フ ォ ー カ ス シ ス テ ム ズ	102,100株	2.31%
ピー・エス・アセット・ホールディングス株式会社	96,000株	2.17%
住 友 商 事 株 式 会 社	92,300株	2.09%
上 田 八 木 短 資 株 式 会 社	62,700株	1.42%
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	60,800株	1.37%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	42,917株	0.97%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	34,500株	0.78%
福 間 美 貴 恵	27,600株	0.62%

(注) 持株比率は、自己株式 (341株) を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2023年11月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	堀内 信介	CEO
取締役	相原 徹	社長執行役員兼COO
取締役	深津 弘行	専務執行役員 管理本部長
取締役	細川 昌彦	明星大学経営学部教授
取締役	大島 孝之	(株)ベルク相談役、(株)カクヤスグループ社外取締役
取締役	豊島 正明	
常勤監査役	鈴庄 一喜	公益財団法人Uビジョン研究所監事
監査役	大西 洋	日本空港ビルディング(株)代表取締役副社長執行役員 小松マテール(株)社外取締役
監査役	白石 真澄	関西大学政策創造学部教授、菱洋エレクトロ(株)社外取締役 (株)ミクニ社外取締役

- (注) 1. 取締役細川昌彦氏、大島孝之氏及び豊島正明氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役鈴庄一喜氏、大西洋氏及び白石真澄氏は、社外監査役であります。  
3. 監査役鈴庄一喜氏は、学校法人においてCFO（最高財務責任者）の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 当社は、取締役細川昌彦氏、大島孝之氏及び豊島正明氏並びに監査役鈴庄一喜氏、大西洋氏及び白石真澄氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役及び監査役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役、管理職・監督者の地位にある従業員等であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

⑤ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等を決議しております。また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案を作成し決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適切な水準とすることを基本方針とする。具体的に取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬にて支払うこととする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、地位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬等の額に対する割合は、固定報酬のみとする。業績向上等により業績連動報酬を導入する際は、報酬委員会において比率の検討を行うこととする。

d. 役員個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、報酬委員会にて具体的な報酬内容について審議し、その総額を取締役に決議する。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2002年2月26日開催の第4回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。

監査役の金銭報酬の額は、2006年2月24日開催の第8回定時株主総会において年額40,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

ハ. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (3名)	95,406千円 (19,629千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	22,008千円 (22,008千円)
合計	9名	117,414千円

(注) 取締役及び監査役の基本報酬は、固定報酬のみで構成され、業績連動報酬等及び非金銭報酬等に係る部分はありません。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役細川昌彦氏は、明星大学経営学部の教授を兼務しております。なお、当社と同大学との間に特別の利害関係はありません。
- ・社外取締役大島孝之氏は、株式会社ベルクの相談役及び株式会社カクヤスグループの社外取締役を兼務しております。なお、当社と各社との間に特別の利害関係はありません。
- ・社外監査役鈴木一喜氏は、公益財団法人Uビジョン研究所の監事を兼務しております。なお、当社と同法人との間に特別の利害関係はありません。
- ・社外監査役大西洋氏は、日本空港ビルデング株式会社の代表取締役副社長執行役員及び小松マテーレ株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社と各社との間に特別の利害関係はありません。
- ・社外監査役白石真澄氏は、関西大学政策創造学部の教授、菱洋エレクトロ株式会社の社外取締役及び株式会社ミクニの社外取締役を兼務しております。なお、当社と同大学及び各社との間に特別の利害関係はありません。



ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 細川昌彦	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席いたしました。主に官公庁を通じて培った豊富な業務経験・見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、当社の社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。
取締役 大島孝之	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。主に企業経営に関する豊富な経験・見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、当社の社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。
取締役 豊島正明	当事業年度において取締役就任後に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。主に企業経営に関する豊富な経験・見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、当社の社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。
監査役 鈴庄一喜	当事業年度に開催された取締役会16回、監査役会13回の全てに出席いたしました。主に企業の管理部門で培われた豊富な業務経験・見地から適宜、必要な発言を行っております。
監査役 大西洋	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、監査役会13回の全てに出席いたしました。主に小売・百貨店業界での企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 白石真澄	当事業年度に開催された取締役会16回、監査役会13回の全てに出席いたしました。主に大学教授としての経済・社会に関する豊富な経験と幅広い見識を活かし、適宜、必要な発言を行っております。

(注) 当社は、社外役員がやむを得ず取締役会及び監査役会を欠席する場合においても、事前に資料を送付し、議案等に対する意見を受け取締役会及び監査役会へ伝達できる環境を整えております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 三優監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,900千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,900千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等の額の同意について

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績、会計監査人の職務遂行状況、監査計画における監査時間、報酬額の見積りなどを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (5) 会社の支配に関する基本方針

会社の支配に関する基本方針については、重要な事項と認識し継続的な検討を行っておりますが、現状の財政状態、経営成績の推移及び株主構成等に鑑みて、現時点で具体的な買収防衛策は導入していません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2023年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,292,829	流 動 負 債	1,333,059
現金及び預金	2,902,549	買 掛 金	539,564
売 掛 金	808,015	短 期 借 入 金	50,000
有 価 証 券	99,996	1年内返済予定の長期借入金	299,169
商 品 及 び 製 品	267,591	リ ー ス 債 務	4,025
仕 掛 品	4,240	未 払 金	281,500
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	5,936	未 払 法 人 税 等	30,154
そ の 他	204,637	そ の 他	128,644
貸 倒 引 当 金	△136	固 定 負 債	831,313
固 定 資 産	1,276,126	長 期 借 入 金	489,969
有 形 固 定 資 産	167,946	リ ー ス 債 務	6,412
建 物 及 び 構 築 物	12,008	退 職 給 付 に 係 る 負 債	298,622
工 具 、 器 具 及 び 備 品	24,416	資 産 除 去 債 務	31,862
土 地	118,003	関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金	4,447
リ ー ス 資 産	8,338	負 債 合 計	2,164,373
建 設 仮 勘 定	5,179	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	518,089	株 主 資 本	3,393,212
ソ フ ト ウ エ ア	242,946	資 本 金	2,721,514
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	275,142	資 本 剰 余 金	618,777
投 資 そ の 他 の 資 産	590,091	利 益 剰 余 金	53,478
投 資 有 価 証 券	424,043	自 己 株 式	△557
長 期 貸 付 金	120,000	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	11,371
繰 延 税 金 資 産	65,263	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△1,719
そ の 他	121,598	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	13,090
貸 倒 引 当 金	△140,812	純 資 産 合 計	3,404,583
資 産 合 計	5,568,956	負 債 及 び 純 資 産 合 計	5,568,956

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2022年12月1日から  
2023年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,563,579
売 上 原 価		2,856,849
売 上 総 利 益		1,706,729
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,624,585
営 業 利 益		82,144
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,142	
受 取 配 当 金	12,012	
そ の 他	1,574	15,729
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,203	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	10,000	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	4,447	
そ の 他	100	21,751
経 常 利 益		76,123
特 別 損 失		
減 損 損 失	2,933	2,933
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		73,190
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	16,385	
法 人 税 等 調 整 額	9,845	26,231
当 期 純 利 益		46,959
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		46,959

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2023年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,200,019	流 動 負 債	1,253,506
現金及び預金	2,875,697	買 掛 金	502,721
売 掛 金	739,157	短 期 借 入 金	50,000
有 価 証 券	99,996	1年内返済予定の長期借入金	260,004
商 品 及 び 製 品	267,552	リ ー ス 債 務	4,025
仕 掛 品	4,240	未 払 金	278,866
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	5,906	未 払 費 用	97,687
前 渡 金	25,825	未 払 法 人 税 等	29,261
前 払 費 用	49,656	契 約 負 債	21,342
そ の 他	132,124	預 り 金	9,597
貸 倒 引 当 金	△137	固 定 負 債	943,532
固 定 資 産	1,416,627	長 期 借 入 金	461,653
有 形 固 定 資 産	167,946	リ ー ス 債 務	6,412
建 物	12,008	退 職 給 付 引 当 金	317,491
工 具 、 器 具 及 び 備 品	24,416	資 産 除 去 債 務	31,862
土 地	118,003	関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金	126,113
リ ー ス 資 産	8,338	負 債 合 計	2,197,038
建 設 仮 勘 定	5,179	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	518,089	株 主 資 本	3,421,327
ソ フ ト ウ エ ア	242,946	資 本 金	2,721,514
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	275,142	資 本 剰 余 金	620,675
投 資 そ の 他 の 資 産	730,592	資 本 準 備 金	620,675
投 資 有 価 証 券	424,043	利 益 剰 余 金	79,695
出 資 金	22	利 益 準 備 金	13,273
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	155,000	そ の 他 利 益 剰 余 金	66,422
破 産 更 生 債 権 等	15,107	繰 越 利 益 剰 余 金	66,422
長 期 前 払 費 用	3,925	自 己 株 式	△557
繰 延 税 金 資 産	71,041	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△1,719
そ の 他	102,266	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△1,719
貸 倒 引 当 金	△40,812	純 資 産 合 計	3,419,607
資 産 合 計	5,616,646	負 債 及 び 純 資 産 合 計	5,616,646

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（2022年12月1日から  
2023年11月30日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売 上 高	3,976,947
売 上 原 価	2,300,248
売 上 総 利 益	1,676,698
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,589,736
営 業 利 益	86,962
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	965
有 価 証 券 利 息	19
受 取 配 当 金	12,012
そ の 他	2,889
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	5,478
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	10,000
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	12,115
経 常 利 益	75,255
特 別 損 失	
減 損 損 失	2,933
税 引 前 当 期 純 利 益	72,322
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	15,492
法 人 税 等 調 整 額	9,845
当 期 純 利 益	46,984

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年1月23日

イーサポートリンク株式会社  
取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 本 公 太  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 熊 谷 康 司  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イーサポートリンク株式会社の2022年12月1日から2023年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーサポートリンク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し開示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年1月23日

イーサポートリンク株式会社  
取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 本 公 太  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 熊 谷 康 司  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イーサポートリンク株式会社の2022年12月1日から2023年11月30日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年12月1日から2023年11月30日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な裁書書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年1月23日

イ ー サ ポ ー ト リ ン ク 株 式 会 社 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 鈴 庄 一 喜 ㊟

監 査 役 大 西 洋 ㊟

監 査 役 白 石 真 澄 ㊟

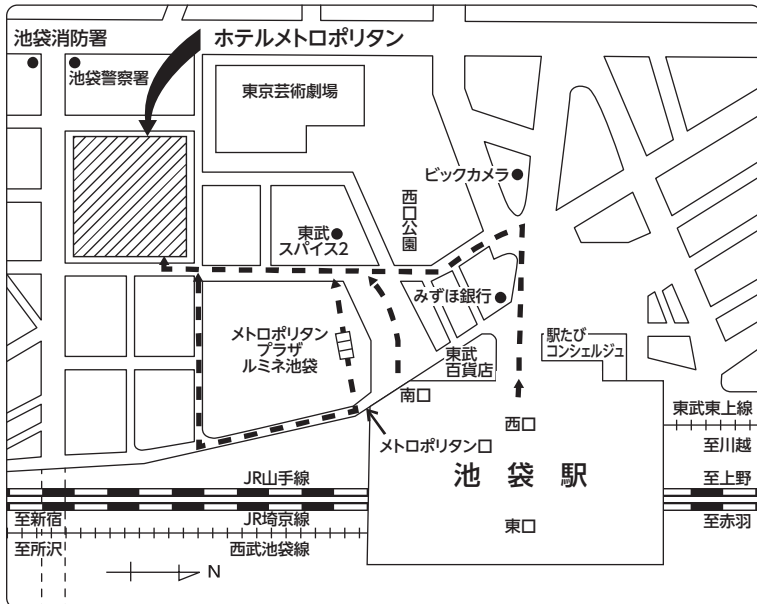
(注) 監査役鈴庄一喜、監査役大西洋及び監査役白石真澄は、社外監査役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内

会場 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号  
ホテルメトロポリタン 3階「富士」の間  
TEL：03-3980-1111（代表）

アクセス 池袋駅西口より徒歩3分  
池袋駅南口より徒歩2分  
池袋駅メトロポリタン口より徒歩1分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。